明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

**解散公告**

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月三十日

東京都千代田区麹町二丁目一二番地

有限会社宮工業所

代表清算人　宮　克紀

**解散公告**

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月三十日

東京都千代田区丸の内一―七―一二サピア

タワー一四階弁護士法人北浜法律事務所東京事務所

岐阜北開発株式会社

清算人　門田　正美

**解散公告**

当法人は、平成二十六年四月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月三十日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇

一号　一般社団法人高松ホールディングス

代表清算人　粟国　正樹

**解散公告**

当法人は、平成二十六年四月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月三十日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇

一号　一般社団法人半田ホールディングス

代表清算人　松澤　和浩

**解散公告**

当法人は、平成二十六年四月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月三十日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇

一号　一般社団法人和歌山ホールディングス

代表清算人　松澤　和浩

**解散公告**

当社は、平成二十六年四月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月三十日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇

一号　有限会社アールワン高松

清算人　松澤　和浩

**解散公告**

当社は、平成二十六年四月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月三十日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇

一号　有限会社アールワン半田

清算人　松澤　和浩

**解散公告**

当社は、平成二十六年四月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月三十日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇

一号　有限会社アールワン秋田

清算人　松澤　和浩

**解散公告**

当社は、平成二十六年四月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月三十日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇

一号　有限会社アールワン朝霞

清算人　松澤　和浩

**解散公告**

当社は、平成二十六年四月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月三十日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇

一号　有限会社アールワン草加

清算人　松澤　和浩

**解散公告**

当社は、平成二十六年四月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月三十日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇

一号　有限会社アールワン西春日井

清算人　松澤　和浩

**解散公告**

当社は、平成二十六年四月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月三十日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇

一号　有限会社アールワン佐賀

清算人　松澤　和浩

**解散公告**

当社は、平成二十六年四月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月三十日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇

一号　有限会社アールワン長野

清算人　松澤　和浩

**解散公告**

当社は、平成二十六年四月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月三十日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇

一号　有限会社アールワン宇都宮

清算人　松澤　和浩

**解散公告**

当社は、平成二十六年四月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月三十日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇

一号　有限会社アールワン和歌山

清算人　松澤　和浩

**解散公告**

当社は、平成二十六年四月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月三十日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇

一号　有限会社アールワン入間

清算人　松澤　和浩